

## SHF 助成金申請ガイド

### 1. 笹川保健財団の助成金について

笹川保健財団は、ハンセン病問題のない世界、すなわちハンセン病を経験したことで苦しむ人々がいなくなる社会の実現のため、1)病気による負荷をなくす、2)偏見・差別をなくす、3)歴史を保存する、の3つの活動を行っています。当財団は、これらの目標実現のため、活動を行う団体を支援します。以下の募集要項をご確認の上、ご応募ください。

### 2. 助成金の有効活用のために

限りのある資金を有効に活用するため、SHF では以下に取り組んでいます。

- 需要の把握
- 事業評価や監査への取り組み
- 事業の進捗状況や成果の公開

また、価値ある事業の持続性を高めるためにも、多様な財源を確保することが大切であるとの考えから、当財団への助成金申請をする団体様には、企業の CSR や個人のボランティアの活用など、積極的な社会資源の確保をお勧めしています。

### 3. 対象となる団体

助成対象となるのは、非営利団体のみで、教育機関や研究機関も含みます。営利団体や、個人からの申請は受け付けていませんので、ご注意ください。また、申請団体は以下の条件を満たしている必要があります。

- 事業計画に沿って事業を実施する実行力を有すること
- 助成金受領についての自国の法律や規則を遵守すること
- 助成金を受領するための団体名での金融機関口座を有すること

### 4. 事業実施にあたっての留意点

- 当財団の会計年度は4月1日から3月31日です。
- 助成事業の開始時期は、4月または9月とし、開始時期にかかわらず、翌年3月10日に終了することとします。9月から翌年8月までの1年間を事業期間とするプロジェクトは、1年目が9月から翌3月、2年目を翌4月から8月までとする2年間プロジェクトとして扱われます。
- 複数年度プロジェクトは年度毎に決算が必要です。また、助成金の残金を翌会計年度に繰り越すことはできません。
- 事業の実施計画や実施方法は、事業目的に合致し成果につながるものである必要があります。
- 原則として、1団体1申請とさせていただきます。

## 5. 2025 年度支援分野と重点国

### A. ハンセン病制圧

ハンセン病の早期発見・早期治療や持続的かつ適切な医療サービスの提供を可能とする活動を支援します。ただし、本活動については、2025 年度は WHO を通した各国ハンセン病プログラムへの支援を中心として行うため、助成募集は行いません。

### B. 偏見・差別の撤廃

ハンセン病問題解決の中核となる当事者団体が、社会で確固たる基盤を築き持続的に発展ための組織基盤強化や団体間ネットワーク強化、当事者のエンパワメント、また、ハンセン病の正しい知識を普及し、偏見・差別を撤廃するための活動を支援します。

- ハンセン病当事者団体の基盤強化、団体間ネットワーク強化
- 当事者のエンパワメント（社会活動参加促進、能力強化、経済基盤の確立、政策立案過程への参加など）に資する活動
- ハンセン病回復者の子女の教育支援
- ハンセン病問題への理解を深めてもらうための主要アクターに対する啓発・ネットワーク構築、および関連分野における調査研究の実施

**重点国：**新規診断患者数が 1,000 人以上、または 10,000 人あたりの発症率が 1 以上の国。または、ハンセン病による偏見・差別の問題が色濃く残る国

### C. ハンセン病歴史保存

ハンセン病の歴史には、その治療やケア、偏見を伴う病や障害を患う人々の地域社会への統合、人権保護の重要性など、次世代に伝えるべき多くの教訓が含まれています。笹川保健財団では、ハンセン病の医療史のみならず、その社会的影響、特に、ハンセン病を経験した方々に光を当てた歴史保存活動を支援します。とりわけ、偏見や差別に直面しながらも、尊厳ある人生を生き抜かれた人間としての強さに焦点を当てた歴史保存活動を歓迎します。

- 証言や歴史史料の収集：ライフストーリーや歴史史料の収集
- 歴史史料の保存：史料のアーカイブでの保管、デジタル化、オンラインデータベース等を通じて、次世代のために保存する。ハンセン病を取り巻く問題を現代社会に伝えるウェブコンテンツの作成
- 歴史保存のための人材育成：歴史保存の必要性を認識しているが、ノウハウと専門知識が不足しているという団体へのトレーニングの提供。史料の調査・収集を促進するためのネットワーク形成や人材育成
- 歴史保存活動の輪を拡大するための啓発やアドボカシー：ハンセン病以外の分野における潜在的なパートナー（研究者、アーキビスト、政府機関など）を感化する活動を実施し、史料の調査・収集を促進する
- 研究：史料に価値を与え、ハンセン病の歴史や遺産に関する知識を保存し、普及させるためのより良い政策や実行を導く研究の実施。（申請者は、研究結果がどのように使われるのかと、その期待される成果を示してください。）

**重点国：**ハンセン病の歴史保存において、他の国々のモデルとなりうる活動や、専門的知識や経験の他国への移転に貢献する活動を行っている国

## 6. 助成対象となる経費

| 費目        | 詳細                                |
|-----------|-----------------------------------|
| 人件費       | プロジェクトスタッフの給与、保険料等                |
| 謝金        | 外部専門家等への謝金等                       |
| 旅費交通費     | 交通費、出張旅費等                         |
| 通信費       | 電話代、インターネット接続費、郵便代、宅配便利用料等        |
| 活動費       | 事務用品、トレーニング用品他プロジェクト実施に必要な物品の購入費用 |
| 広告宣伝費、印刷費 | パンフレット制作費、ウェブサイト制作費等              |
| 会議費       | 会議場の使用料、会議中の飲食費、通訳機器使用料等          |
| その他       | 登録料、雑費等                           |

- SHF の助成金は、上記を一例とした、事業を実施するために必要な費用を助成します。
- 事業費の 10% までを管理費として、団体運営のための費用（管理費にあたる人件費、事務所家賃等）に充てることができます。
- ※ 固定資産にあたるようなコンピューターやその他機器の購入については、事前に担当までご相談ください。
- ※ プロジェクトに関わりのない人件費、10% を越える管理費、支出の根拠を示すことができない出費、バイクや車、土地などの資産購入費は支援対象となりません。
- ※ 団体の規程で定められた額を超える旅費、交際費にあたる会議費、費用の二重払い、自団体所属役職員への謝金等は支援対象となりません。
- ※ 審査の結果、対象とならない費用もありますので、ご注意ください。
- ※ 全ての支出の証拠書類を保存してください。

## 7. 申請方法

次の提出書類を期日までに電子メールで grant@shf.or.jp 宛に提出してください。締め切り後の申請はお受けできませんのでご注意ください。

メールのタイトルは「2025 年助成金申請（団体名、国名）」としてください。

### 提出書類

- 助成申請書（ワードファイル）
- 事業概要と予算書（エクセルファイル）
- 過去 2 年分の決算書
- 組織図
- 理事会名簿
- 団体の定款、規程等
- 直近発行のアンニュアルレポート

## 8. 結果の通知

審査が終わり次第、メールで通知します。

## 9. 審査基準

専門家の意見を参考にして審査し、可否を決定します。なお、審査結果の理由についてのお問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

以下の基準を満たすものを合格とします。

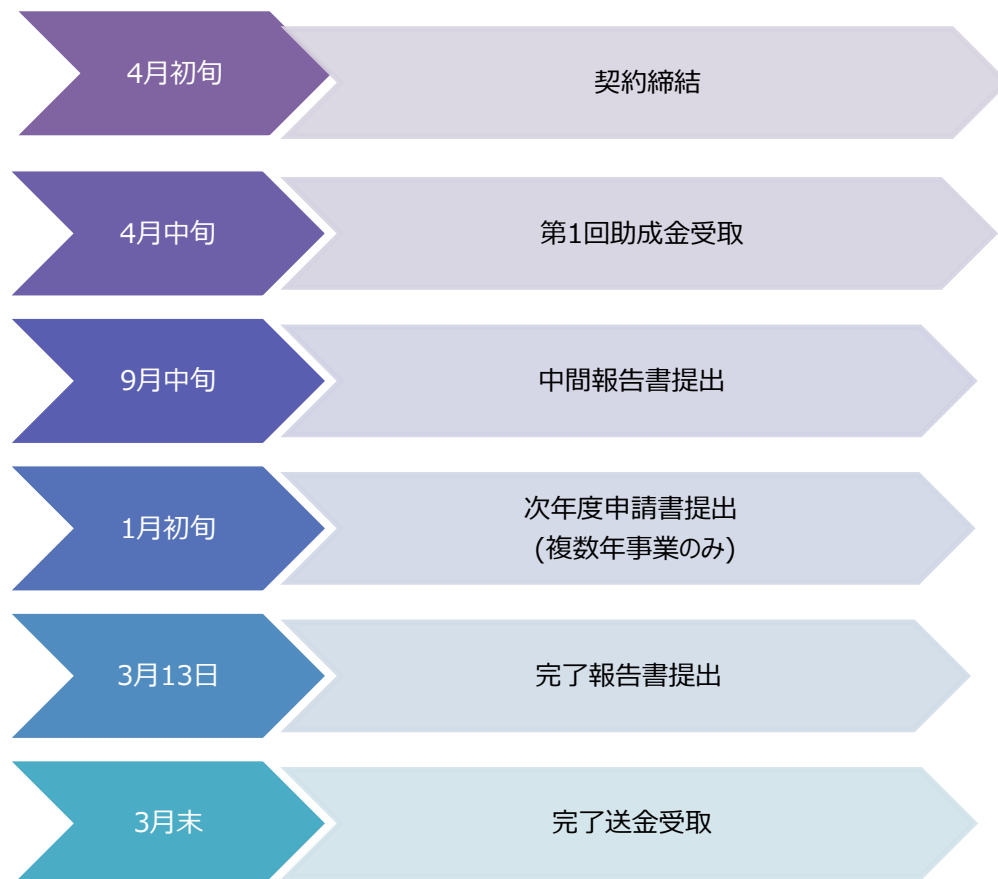
- 事業計画：受益者のニーズと目的に合致した戦略的計画であること
- 成果指標：測定可能な指標（質的・量的）が設定されていること
- 持続可能性：助成期間終了後も受益者の自活能力を高めることを目的とした活動が計画されていること
- インパクト：受益者に大きな、あるいは持続的な影響を与えていること
- パフォーマンス：活動を実施するための運営計画が記述されていること
- 費用対効果：コストに見合った成果が期待できること
- 説明責任：一般市民、パートナー、その他のステークホルダーへの情報発信を行っていること

## 10. 助成事業実施にあたっての留意点

- 助成事業の実施にあたっては、SHF の支援を受けていることを明示し、ウェブサイト、SNS、ポスター、チラシ、カタログ等に本財団または／ならびに笹川ハンセン病イニシアチブのロゴを適宜表示すること。
- 中間報告書、完了報告書など、SHF が求める報告書を指定された期日までに提出すること。
- プロジェクト実施期間中、活動スケジュールとその状況を SHF に共有する。また、団体情報、プロジェクトの内容、予算、スケジュール、プロジェクト期間等に変更があった場合は、直ちに SHF に通知すること。
- 支出の適切な管理、プロジェクト文書の適切な取り扱い、個人情報の適切な取り扱いを行うこと。

- 助成金が不正に使用された場合、助成の取り消しや回収、一定期間の助成申請の禁止、場合によっては刑事告発が行われることがあります。

### 事業スケジュール



## 11. 個人情報の取り扱い

助成申請に際して収集した個人情報は、当財団の個人情報保護方針に基づき、助成事業に関する事務手続き、助成金の募集案内、イベント案内、アンケートの実施、各種お知らせの目的に利用します。

## 12. 提出物チェックリスト

- ☐ 助成申請書（ワードファイル）
- ☐ 事業概要と予算書（エクセルファイル）
- ☐ 過去 2 年分の決算書
- ☐ 組織図
- ☐ 理事会名簿
- ☐ 団体の定款、規程等
- ☐ 直近発行の年次報告書

**申請書類に不備があったり、必要な資料が添付されていない場合は、審査の対象外となりますのでご注意ください。**